

藤沢市教育委員会 4 月定例会 会議録

日 時 2025年(令和7年) 4 月17日(木)

午後 3 時00分～午後 4 時13分

場 所 藤沢市役所本庁舎 8 階 8-1・8-2会議室

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
 - (1) 臨時代理の報告について(藤沢市立学校体育施設の市民利用に関する規則の一部改正について)
- 5 議題
 - (1) 議席の決定について
- 6 議事
 - (1) 議案第 1 号 令和 7 年度教育施設整備に係る工事計画の策定について
 - (2) 議案第 2 号 教育財産の用途廃止について
 - (3) 議案第 3 号 藤沢市立学校通学区域検討委員会委員の任命について
 - (4) 議案第 4 号 藤沢市奨学金給付規則の一部改正について
- 5 その他
 - (1) 令和 7 年 2 月藤沢市議会定例会の開催結果について
 - (2) 令和 6 年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)の藤沢市の結果について
 - (3) 藤沢市の部活動の在り方に関する方針の改訂について
- 6 閉会

出席委員

- 1 番 岩 本 將 宏
- 2 番 飯 盛 義 徳
- 3 番 種 田 多化子
- 4 番 石 井 由 佳
- 5 番 井 沼 隆 史

出席事務局職員

教育部長	川 口 浩 平	生涯学習部長	井 出 祥 子
教育部参事	坪 谷 麻 貴	生涯学習部参事	谷 本 博 史
教育部参事	石 田 芳 輝	生涯学習総務課主幹	三 部 梨加子
教育総務課主幹	一 柳 善 彦	生涯学習総務課課長補佐	滝 沢 絵 美
教育総務課主幹	高 瀬 有 希	スポーツ推進課長	浅 野 智 一
教育総務課課長補佐	安 西 美知代	スポーツ推進課課長補佐	佐 藤 崇 幸
教育指導課長	森 谷 真佐美		
教育指導課主幹	平 田 憲 司		
教育指導課指導主事	青 木 ちひろ		
教育文化センター長	鹿児嶋 英 克		
教育文化センター指導主事	長 嶋 宏 子		
学務保健課長	清 水 航 介		
学務保健課主幹	柏 崎 浩 通		
学校給食課長	芳 賀 敬		
学校給食課課長補佐	田 中 弘 光		
学校施設課長	藤 津 浩 士		
学校施設課課長補佐	秋 元 進 吾		
書 記	小門前 清 彦		

午後 3 時00分 開会

岩本教育長 皆様、こんにちは。お待たせをいたしました。
定刻となりましたので、ただいまから「藤沢市教育委員会 4 月定例会」を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 日程に入ります前に、皆様もご存じのとおり、さきの 2 月市議会定例会におきまして、議会からの同意をいただき、4 月 1 日付で飯盛委員が教育委員会委員に再任されました。

ここで、飯盛委員から一言再任のご挨拶をお願いいたします。

飯盛委員 皆様こんにちは。4 月 1 日付で教育委員に再任となりました飯盛義徳と申します。私自身、大学の教員でございまして、そういった観点から、また、教育委員として、これからの藤沢の教育行政に力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

岩本教育長 ありがとうございます。
飯盛委員には、引き続きよろしく願いをいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。
本日の会議録に署名する委員は、飯盛委員、種田委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、飯盛委員、種田委員にお願いをいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、前回の会議録の確認をいたします。
何かございますでしょうか。

(訂正、修正等発言：なし)

特にないようですので、了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、教育長報告を行います。

(1)「臨時代理の報告について(藤沢市立学校体育施設の市民利用に関する規則の一部改正について)」、報告を行います。

報告の内容つきましては、生涯学習部から御説明をお願いします。

井出生涯学習部長。

井出生涯学習部長 それでは、教育委員会 4 月定例会教育長報告（1）「臨時代理の報告について（藤沢市立学校体育施設の市民利用に関する規則の一部改正について）」につきまして、ご説明いたします。

議案書の 1 ページをごらんください。

藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 3 条第 1 項、「教育長は前条各号（次条各号に規定する事項を除く。）に掲げる事項の処理について、緊急やむを得ない事情があるとき、又はあらかじめ教育委員会の指示を受けたときは、これを臨時に代理することができる」との規定により、臨時に代理したことから、同条 2 項の規定により、これを報告するものです。

臨時代理書につきましては、記載のとおりでございます。

議案書 2 ページにつきましては、教育長の臨時代理の規定を記載したものでございます。

議案書 3 ページをごらんください。

議案第 76 号は、藤沢市立学校体育施設の市民利用に関する規則の一部を改正する規則について、藤沢市立学校体育施設の市民利用に関する規則の一部表記を改めるため、所要の改正をする必要によるものでございます。

次に、改正内容について、ご説明申し上げます。4 ページの公布文をごらんください。

第 8 条第 5 項中、「藤沢市公共施設の使用等に係る手続に関する規則（令和 6 年藤沢市規則第 67 号）」の次の「（令和 6 年藤沢市規則第 67 号）を削るとともに、第 19 条中「第 14 条第 3 項」を「第 14 条第 2 項」に改めるものでございます。

附則につきましては、施行日を令和 7 年 3 月 31 日と定めるとともに、この規則による改正は、令和 7 年 4 月 1 日以降の施設の使用について適用し、同日前の施設の使用については、なお従前の例によるものとしてございます。

以上で教育長報告（1）「臨時代理の報告について」の説明を終わります。

岩本教育長 ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

（質問、意見等発言：なし）

特にないようですので、この報告を終わります。

÷÷÷

岩本教育長 それでは、「議題」に入ります。

議題（１）「議席の決定について」を上程いたします。

議案書の６ページをお開きください。

本議題につきましては、４月１日付で１名の委員が任命されたことに
伴い、議席の決定をするものです。

議席の決定につきましては、教育長指名としたいと思いますが、いか
がでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

岩本教育長

それでは、議席の決定については、教育長指名といたします。

このたびの飯盛委員の再任に伴い、教育委員に変更がないことから、
委員の議席番号につきましては、これまで同様として、飯盛委員を２番、
種田委員を３番、石井委員を４番、井沼委員を５番と指名いたします。
よろしく願いをいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、「議事」に入ります。

議案第１号「令和７年度教育施設整備に係る工事計画の策定について」
を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

藤津学校施設課長。

藤津学校施設課長

それでは、議案第１号「令和７年度教育施設整備に係る工事計画の
策定について」、ご説明いたします。（議案書参照）

議案書の７ページをごらんください。

この工事計画の提案理由といたしましては、教育施設の整備を図るた
め、令和７年度における工事の計画を策定する必要によるものでござい
ます。

また、この提案理由の根拠といたしましては、藤沢市教育委員会教育
長に対する事務の委任等に関する規則第２条第１項第９号に記載のと
おり、１件９,０００万円以上の工事の計画を策定する場合は、教育長に委任さ
れておらず、教育委員会に諮ることによるものでございます。

８ページをごらんください。

工事計画につきましては、「１ 小・中学校一般整備事業一般計画」の
「（１）小学校学校施設環境整備事業」でございますが、藤沢小学校、俣
野小学校、羽鳥小学校、小糸小学校の校舎棟外壁等改修工事、六会小学
校の屋内運動場外壁等改修工事、石川小学校の空調設備更新工事で、予
算額は記載のとおりでございます。

続きまして、「（２） 中学校学校施設環境整備事業」でございますが、
明治中学校の校舎棟外壁等改修工事、大庭中学校のトイレ改修工事で、

予算額は、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願いいたします。

岩本教育長 事務局の説明が終わりましたが、議案第1号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員。

種田委員 ご説明ありがとうございます。

これは、9,000万円を超える工事計画になると思いますが、今本当に、スポーツのほうでも、体育館の利用、特に夏の利用に対して、熱中症などの懸念事項があります。今年度は何校体育館にエアコンを入れる予定なのか、ここには、金額的に上がってはいませんが、もしわかりましたら、あと、どの学校に整備されるかも教えていただけたらうれしく思います。よろしくお願いいたします。

藤津学校施設課長 体育館への空調設備の導入につきましては、今年度は8校を予定しております。小学校が6校、中学校が2校の予定でございます。

種田委員 ご説明ありがとうございます。学校名が分からなくても、小学校で6校、中学校で2校整備してくださるということで。

岩本教育長 藤津学校施設課長。

藤津学校施設課長 予定している学校は、御所見小学校、大清水小学校、八松小学校、新林小学校、大鋸小学校、駒寄小学校、小学校は以上の6校でございます。中学校は、善行中学校、大清水中学校の2校でございます。

種田委員 急な質問で申し訳なかったですが、教えていただいてありがとうございます。本当に早く全小学校・中学校の体育館にエアコンがつくことを願っております。よろしくお願いいたします。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

川口教育部長。

川口教育部長 補足をさせてください。

今、新設の小学校につきましては、施設課長からご説明を申し上げたとおりでございますけれども、継続して賃借をするということでは12校ございまして、藤沢小学校、明治小学校、鵜沼小学校、本町小学校、鵜洋小学校、片瀬小学校、大道小学校、秋葉台小学校、俣野小学校、湘南台小学校、大庭小学校、亀井野小学校、中里小学校、滝の沢小学校、大鋸小学校、天神小学校、小糸小学校、大清水小学校ということでございます。

それから、中学校でございますけれども、引き続きということで申し上げますと、明治中学校、御所見中学校、湘洋中学校、藤ヶ岡中学校、

岩本教育長

この議案の提案理由でございますが、現在、公衆用道路として使用されている学校用地があり、道路部局から、それらを道路に移管するよう依頼があったため、当該土地につきまして、教育財産の用途を廃止する手続が必要になったことによるものでございます。

用途廃止いたします教育財産につきましては、9ページに記載のとおりで、案内図は10ページをご参照ください。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、議案第2号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員。

種田委員

ご説明ありがとうございます。

この用途が、教育財産の用途が変わるところですが、以前の鵜沼中学校でも、地域の住民の方には、「何の変化もないので」というお話とのことでしたが、今回も、ほんのちょっとした広さですけれども、これが教育財産であったとは知らなかったのですが、建築のほうからご連絡があつて、教育財産を廃止するということでしょうか。それだけ、ちょっと確認をさせてください。

岩本教育長

秋元学校施設課課長補佐。

秋元学校施設課課長補佐

ご質問のところですが、村岡小学校の北側の小さな土地ですが、道路部局から、ここが、まだ教育財産になっているよということで、道路部局のほうに移管するように指示がありまして、今回、教育財産の用途を廃止するものでございます。

鵜沼中学校のときと同じように、もう道路になっているもので、お住まいになられている方につきましては、何の変化もないような形になっております。

以上です。

種田委員

ご説明ありがとうございます。

ちょっと中身がモヤモヤしていたのですが、了解いたしました。ありがとうございます。

岩本教育長

ほかにはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、ほかにはないので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長

それでは、議案第2号につきましては、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、議案第3号「藤沢市立学校通学区域検討委員会委員の任命について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

石田教育部参事。

石田教育部参事 議案第3号「藤沢市立学校通学区域検討委員会委員の任命について」、ご説明いたします。（議案書参照）

議案書の11ページをごらんください。

この議案を提出いたしましたのは、藤沢市立学校通学区域検討委員会設置要綱に基づき、委員の任命をする必要によるものでございます。

本委員会につきましては、同要綱第3条の規定により、14人の委員で組織することとし、今回、新たに3人の委員を任命するものです。氏名等につきましては、記載のとおりです。

また、委員の任期は、同要綱第4条の規定により、任命の日から通学区域設定の日までとしております。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願いいたします。

岩本教育長 事務局の説明が終わりましたが、議案第3号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

（意見、質問等発言：なし）

特にないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

岩本教育長 それでは、議案第3号につきましては、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、議案第4号「藤沢市奨学金給付規則の一部改正について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

石田教育部参事。

石田教育部参事 議案第4号「藤沢市奨学金給付規則の一部改正について」、ご説明申し上げます。（議案書参照）

議案書の13ページをごらんください。

この議案を提出したのは、「大学等における修学の支援に関する法律」の改正に伴い、学資支給金を定義づける規定がなくなったため、引用元を「独立行政法人日本学生支援機構法」とする必要性が生じたことから、所要の改正をするものでございます。

ので、ここでの説明と資料の配付は、割愛とさせていただきます。

次に資料はございませんけれども、2月25日に開催をされました補正予算常任委員会について、ご報告をいたします。

2月の教育委員会定例会でご審議の上、ご決定いただきました議案「令和6年度藤沢市一般会計補正予算」につきましては、2月25日の補正予算常任委員会に付託をされ、審査の結果、「可決すべきもの」と決定をされ、2月28日の本会議において可決をされました。

続きまして、議案書の20ページをごらんいただきたいと思います。

代表質問につきましては、教育部に関連する質問は、7つの会派からございました。質問の件名と要旨につきましては、20ページから22ページに記載のとおりで、下線または二重下線で、要旨の最後に【教育部】と記載している箇所が、教育部に関連する質問でございました。

続きまして、予算等特別委員会につきましては、ご報告をいたします。議案書は、17ページにお戻りをいただきたいと思います。と存じます。

2月の教育委員会定例会でご審議の上、ご決定いただきました「令和7年度藤沢市一般会計予算」につきましては、予算等特別委員会に付託をされ、討論・採決の結果、賛成多数で「可決すべきもの」とされ、その後、3月19日の本会議において可決をされました。

なお、常任委員会のほか、代表質問及び予算等特別委員会での質疑、それらを踏まえての令和7年度予算に対する各会派からの教育部への意見・要望につきましては、現在、市議会ホームページにおいて録画配信がされてございます。また今後、会議録の公表がございますので、ここでのご報告につきましては、省略をさせていただきたいと思います。

教育部にかかわる部分についてのご報告は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

―― ―――
井出生涯学習部長 それでは私から、「令和7年2月藤沢市議会定例会の開催結果」につきまして、生涯学習部にかかわる部分をご報告いたします。(議案書参照)
議案書の19ページをごらんください。

2月20日に開催されました、子ども文教常任委員会につきましては、議案が2件でございます。

1月の教育委員会定例会にてご審議の上、ご決定いただきました議案第86号「藤沢市秩父宮記念体育館条例の一部改正について」、議案第87号「藤沢市石名坂温水プール条例の一部改正について」につきましては、子ども文教常任委員会に付託、委員会での審査の結果、「可決すべきもの」と決定され、2月28日の本会議において可決されました。

続きまして、議案書の20ページをごらんください。

代表質問につきましては、生涯学習部に関連する質問は、3つの会派からございました。質問の件名と要旨につきましては、20ページから22ページに記載のとおりで、二重線で、要旨の最後に《生涯学習部》と記載している場所が、生涯学習部に関連する質問でございます。

なお、「令和6年度藤沢市一般会計補正予算」及び「令和7年度藤沢市一般会計予算」の審議結果等につきましては、先ほどの教育部からの報告のとおりでございます。

以上で、教育部及び生涯学習部に係る「令和7年2月藤沢市議会定例会の開催結果について」の報告を終わります。

岩本教育長

教育部及び生涯学習部の説明が終わりましたが、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員。

種田委員

2点だけお尋ねしたいと思います。

21ページの一番上ですが、塚本議員の「安心して学べる学校教育の環境整備について」というところで、(1)「学校給食無償化等充実策について」、(2)「不登校支援について」、こちらで、どのような質問で、どう答弁をされたか、教えていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

岩本教育長

川口教育部長。

川口教育部長

塚本議員から、代表質問として、「学校給食無償化の充実」ということと、「不登校の支援について」ということでのご質問をいただいております。

1点目の「学校給食の無償化等の充実策について」というのは、今、国会等でも議論をされている、また、国の制度化などについても議論をされているところではありますが、藤沢市の小学校給食、今全校給食をやっておりますけれども、その無償化について、今給食費を保護者の方からご負担をいただき、これは食材費の部分ですね。調理の部分に係るお金については、市で、教育委員会で予算化していますけれども、保護者の方から頂戴をしている食材費相当の部分について、無償化はしないのかということのご質問でございます。ここについての回答といたしましては、小学校給食の無償化につきましては、政府が3党合意事項の実現に向けて最大限努力を尽くしてまいりたいという表明をしたことを受けまして、本市といたしましては、国による制度化に応じて、令和8年度からの実施を目指したいということでのご答弁をさせていただいたところでございます。

それから、また、国が給食無償化を実施した場合の、中学校給食における対応や課題について、ということもお尋ねをいただいております。

中学校につきましては、ご存じのとおりですけれども、藤沢の場合は、デリバリー給食、選択制を実施しておりますけれども、国が、もし中学校給食を無償化となった場合に、全校実施をしていないなどという課題もございますので、そうした観点から、まず現物の給付なのか現金給付なのかというようなところの給付方法をどのように制度化するのか、ということが本市の対応に影響を及ぼす課題であるということでご答弁をさせていただきます。

それから、現在、中学校の給食提供につきましては、完全給食の実施率は全国で見ると97.8%、喫食数ベースでは89.2%となっている中で、本市と同様に選択性の給食を採用している自治体では、給食を希望しない生徒ですとか、アレルギーにより弁当を持参する生徒の数が全国で25万人いるということで、この方たちは給食を食べていませんので、全校実施をした場合に、この方たちへの給付はどのようにしていくんだというのは、課題としては捉えていますというようなご答弁させていただきながら、今年度（令和7年度）から学校給食センターの建設についての検討を行う予定でございましたので、学校給食センターの運営が可能になれば、現在、委託事業者にお弁当をお願いして、中学校で給食の実施をしておりますけれども、この給食センターを整備して給食提供をすることで、全員への給食を配付することは可能になるというようなことでご答弁をさせていただきます。

ただ、給食センターは今年度から建設についての検討をしますので、すぐにできるということではないものですから、国が早急に中学校まで全校給食を実施ということの制度化をした場合の対応は、なお熟慮を要するということでご答弁をさせていただきます。

それから、2点目の不登校支援について、でございますけれども、ご質問の内容といたしましては、フリースクールなどが社会的に今認知をされていて、学ぶ環境が整っていれば、学校教育に限らず子どもたち自身が学びやすい場所で学べばよいというふうに考えますと。議員さんの質問としては、本市の状況と市教委の受け止めはどうですかということが1点目。

2点目としては、児童生徒の孤立化を防ぎ、ご家族の負担軽減の観点からも、フリースクール等に関連する公的支援の必要性は年々高まっているけれども、市教委としては、そのあたりについての考えはどうだというようなことでご質問をいただいております。

1点目につきましては、不登校を理由として民間のフリースクールなどで相談や指導を受けている児童生徒の人数ですけれども、この答弁をしたときで、12月末現在ということでお答えをさせていただいていますが、藤沢市で約70名いるということ。

それで、各学校では新たな不登校が生じないように魅力ある学校づくりの推進に取り組んでおり、不登校児童生徒の学びの場の確保に努めていますと。児童生徒の学習機会を保障する上では、フリースクールは、不登校児童生徒の多様な学びの場であり居場所の一つであるというふう

に市教委としては捉えております。

不登校児童生徒の支援につきましては、フリースクール等の連携は必要であるという認識でございまして、以前は年1回、「フリースクール等情報交換会」というのを市教育委員会は行っておりましたが、令和5年度からは、年2回開催をしております、そのうち1回については、学校の現場の教職員にも参加をしていただいて、状況の把握や課題整理など意見交換を、フリースクールですとか、また、ここは障がいのサービスを提供している児童発達支援事業所ですとか、放課後デイなどの事業所にも参加をいただいて「放課後の過ごし方」ということについては、議論を、意見交換をしているところですが、具体的なところは、今回の代表質問ではお答えしていませんけれども、そういった障がい児へのサービス提供をしている事業者にも参加をしていただいている状況がござい

ます。

それから、2点目ですけれども、フリースクール等に関連する公的支援の必要性ということでございますが、ここにつきましては、子どもが不登校になることで、家庭でのご負担が一定程度生じていることについては、把握をしているところでございますが、公的に、ここに支援をすることについては、なおよく考えていかなければいけないという受け止めですというご答弁をさせていただいております。

以上でございます。

種田委員

ご説明いただいております。

学校給食の課題、国が示したものを藤沢市でどう進めていけるのかというところをご説明いただいて、ありがとうございます。

また、不登校支援のフリースクールあるいは特別支援のサービス、あと、放課後デイなどのサービスの方々とも意見交換をして進めていただいていることを今お聞きしまして、うれしく思っております。

よろしく願いいたします。ご説明ありがとうございます。

岩本教育長

ほかにはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、ほかにはないので、報告を終了いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、その他(2)「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)の藤沢市の結果について」、事務局の報告を求めます。

森谷教育指導課長 それでは、「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)の藤沢市の結果について」、説明いたします。(議案書参照)

この調査は、毎年実施しているものであり、令和6年度の結果がまとまりましたので、ご報告するものです。

資料の23ページをごらんください。

「1 趣旨」でございますが、国が実施した全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本市の児童・生徒の結果を、全国・神奈川県の結果と比較・分析し、傾向をまとめたものでございます。

「2 実施状況」について、でございます。

令和6年4月から7月にかけて、小学校5年生、中学校2年生を対象に実施いたしました。対象人数等については記載のとおりでございます。

調査内容につきましては、小学校・中学校ともに下段に記載してございます実技(8種目)と質問紙調査からなっております。

「3 分析の視点」でございますが、児童生徒質問紙にある18の質問項目から、児童生徒の生活習慣や体育・保健体育の授業に対する意欲等に関する8項目を抜粋し、体力合計点との関連について分析しました。その上で、昨年度取り上げたテレビ、ゲーム等の視聴時間と体育の授業への興味関心の2項目に焦点を当て、分析を行いました。

詳しくは26ページで述べさせていただきます。

24ページをごらんください。「4 藤沢市と全国・県との体力の比較」をごらんください。

こちらは、小学校5年生の体力、運動能力調査の結果を一覧表にしたものです。本市の数値で、太枠になっているものは、全国・県を上回っているもの、下線が引いてあるものは、全国・県を下回っているものでございます。

小学校5年生の体力合計点については、男女とも、国や県の結果よりやや高い数値でした。

また、経年の推移では、男女ともに、令和4年から微増傾向が見られました。

25ページをごらんください。

「5 藤沢市立小学校5年生の生活習慣等の結果及び体力合計点との

関係（クロス集計）」については、体力・運動能力調査と質問紙調査の結果を項目ごとに関連づけて集計し、設問ごとにまとめたものでございます。

まず、こちらの表の見方にきまして説明いたします。

例えば質問項目 7「体育の授業への興味関心」の欄をごらんください。体育の授業が「楽しい」と回答した児童生徒の割合は、全国が75.0%、神奈川県が75.1%、本市男子児童の割合は75.6%で、回答した児童の体力合計点の平均は80点満点中55.2点となっています。

また、本市女子児童の体育の授業が「楽しい」と回答した割合は62.1%で、体力合計点の平均は56.3点となっています。

このように見てみますと、「楽しくない」と回答した児童より、体育の授業が「楽しい」と感じている児童ほど体力合計点が高いと言えます。

26ページをごらんください。

「6 藤沢市立小学校 5 年生の生活習慣及び体力の傾向（抜粋）」でございしますが、焦点を当てた 2 項目について詳しく分析を行いました。

1 点目は、平日における 1 日当たりの学習以外でのテレビやゲーム、スマートフォンなどの視聴時間でございます。こちらは、以後「スクリーンタイム」と表現いたします。

(1) - 1 のグラフより、3 時間以上のスクリーンタイムは、男女ともに、全国の数値よりやや低く、県の数値より 3 から 5 ポイントほど低い傾向でございます。

(1) - 3 をごらんください。藤沢市立小学校 5 年生の視聴時間、3 時間以上の経年推移ですが、国、県ともに緩やかに上昇しておりますが、藤沢市においては、ここ 1、2 年は数値が低くなってきております。

(1) - 2 のグラフをごらんください。テレビ等の視聴時間と体力の関係を見ると、視聴時間が 3 時間以上の場合、男女ともに視聴時間が長い児童ほど体力合計点が低くなる傾向にあります。

(2) 点目は、授業への興味関心でございます。(2) - 1 のグラフをごらんください。先ほども少し触れましたが、体育の授業への興味関心については、男女とも「楽しい」と感じている児童が、国や県よりもやや高い数値となっており、(2) のクロス集計では、授業への興味関心が高いほど体力合計点の数値が高くなる傾向にあると言えます。

27 ページから 29 ページまでは、藤沢市立中学 2 年生の結果になっております。

全体的な生活習慣及び体力の傾向としては、小学校 5 年生と同様の傾向が見られました。

1点、特徴的なところといたしましては、中学校は、男女ともに国や県の結果より体力合計点が、やや低い数値だったところです。この点については、今年だけの一過性のものなのか、本市の傾向なのか、継続して見ていく必要があると捉えております。

最後に、30ページをごらんください。

【調査結果のまとめ】でございます。

先ほども少し触れましたが、本市の児童生徒の体力合計点は、小学校は、男女とも国や県よりやや高い数値でしたが、中学校は、男女とも国や県よりやや低い数値でした。

また、昨年度も課題であった身体の柔らかさに関しては、小中学校ともに国や県の結果よりも低い数値でした。

体力合計点が高くなった項目を取り出して考察すると、体育・保健体育の授業を初め、学校の教育活動全体や地域の活動を通して、実施方法や実施形態を工夫しながら運動に親しむ時間を保障してきたこと、教師が生涯体育の視点を持ち、どの子も主体的に学習に取り組むことができるような授業を心がけていたことなどが考えられます。

ほかにもクロス集計の結果より、体育の授業への興味関心が高いほど、体力合計点が高くなる傾向がわかりました。

児童生徒質問紙からは、本市の児童生徒の体育や運動に対する興味関心が高いことも読み取れます。

スクリーンタイムについては、3時間以上視聴する児童生徒の割合が、男女ともに全国、県よりも低い傾向でしたが、生活習慣にかかわる項目については、引き続き注視していく必要があると考えております。

【今後の具体的な取組】につきまして、(授業に関して)と(ご家庭へ)の2つの視点からまとめています。

1点目の(授業に関して)では、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質能力を育てるために、児童生徒が主体的に学びに向かえるよう「主体的・対話的で深い学び」につながる個別最適な学びや協働的な学びを意識した授業に取り組みます。

また、体育の授業のほか、体育的行事を通して「する・みる・支える・知る」などの多様なかわり方を学ぶことで、運動やスポーツへの意欲を育んでいきます。

さらに、昨年度課題でもあった「体の柔らかさ」については、体の柔らかさを高める運動を授業の導入で行うなどの周知に努めてまいります。

2点目の(ご家庭へ)について、でございますが、児童生徒のテレビやパソコン、スマートフォンの活用、1日の睡眠時間や食事といった生

活習慣にかかわることを、家庭に向けて啓発してまいります。

以上で、「令和6年度体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）の結果について」の説明を終わります。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いをいたします。

種田委員。

種田委員

ご丁寧なご説明ありがとうございます。2点だけ、お尋ねしたいと思います。

1点目は、26ページの一番下、もう一つは29ページの一番下ですが、体育や保健体育の授業への興味関心があるかどうか、あるいは楽しいか、楽しくないかで体力合計点が比例しているみたいなご説明でしたけれども、この表を見ますと、男子が、小学校5年生も中学校2年生も「楽しくない」と言っている児童生徒が意外に得点を、「あまり楽しくない」児童生徒よりも得点を上げているような傾向が見られます。

これは、どういう傾向なのか、どうお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

もう一点は、30ページの【調査結果のまとめ】のところの、2項目ですが、「アダプテッド」という表現があります。障がいの有無、体力や技能の程度及び性別の違いなどにかかわらず、どの子も主体的に学習に取り組むことができるインクルーシブな視点を持ったアダプテッド（個々の何らかの特別なニーズに合わせて修正や変更、付加などを行うこと）体育、ルールづくりというふうに聞きましたが、具体的にはどのような体育を心がけていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

岩本教育長

長嶋教育文化センター指導主事。

長嶋教育文化センター指導主事

まず1点目についてですけれども、私どもの分析では、「楽しい」というところと体力合計点というところに注目して分析を加えたところですが、種田委員のご指摘のとおり、「楽しくない」という一定の層がいるところについては、今後、こういった原因が考えられるかというのは、調査のときの視点に含めるなど対応させていただければと思っているところでございます。

また、2点目の、アダプテッドというところの、「具体的には」というところですが、私は、各学校の授業等を参観させていただく機会がございますけれども、私自身が受けてきた体育の授業とは随分変わったなというふうに感じているところ等もありますが、例えば小学校の体育の授業等を拝見させていただきますと、今まででしたら一律に、一斉

に走るとか、一斉に同じような活動を求めるというケースがあったかと思いますがけれども、それぞれの体力の状況に応じて、できることをそれぞれ先生方が、本当に授業の中で一人一人に対して、今こういったことがよかったよ、次、こういうことを頑張っただねというふうに助言をしたり、一方で、ちょっと難しそうだなと思うお子さんには、ここまでできたらいいねというような、その子一人一人の課題をちょっと示したりとか、環境を整えたりというような取り組みが見られていると感じています。

以上です。

岩本教育長

鹿兒嶋教育文化センター長。

鹿兒嶋教育文化センター長 補足をさせていただきます。種田委員がご指摘されていた26ページ下段のクロス集計の部分、それから29ページのクロス集計の部分で、「楽しくない」という回答の児童生徒が、「あまり楽しくない」というところよりも合計点がやや高いようなところをご指摘されていたと思います。

説明としましては、「楽しい」と「楽しくない」の層と分けてみますと、「楽しい」のほうが、合計点としては高い傾向にございますが、1件、1件を見ると、そのような差異が見られるということはお指摘のとおりかと思えます。

種田委員

ご説明ありがとうございます。一律には言えないところがあるということでしょうかね。

それで、一人一人の個性を見て指導していくというのは、とても大変なことのようには思いますが、またそれをしていくことで、その子の体育に対する伸びとかがあるとうれしいなと思います。

引き続きお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

岩本教育長

ほかにはいかがでしょうか。

井沼委員。

井沼委員

ご説明ありがとうございました。このように継続的に集計をなさっておられることによって、課題とか明確に出てきていると思います。

また、こういったものというのは、調査するだけで終わってしまうことが多いと思いますが、それを現場に生かして、今長嶋指導主事がおっしゃったように、前とは違ういろいろなやり方で、現場で教育をする先生たちも指導しやすくなっていくのではないかというふうに思っておりますので、引き続き、このような有益な調査を進めていってほしいなと思います。これは意見です。

岩本教育長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

飯盛委員。

飯盛委員

ご説明ありがとうございました。

私は、24ページの下の図ですね。小学校5年生の体力の経年推移というところで、お伺いしたいと思います。

これは、全国も神奈川県も、大体経年で下がっている傾向があると思いますけれども、藤沢市だけが上がっている傾向が、男子も女子もあると思います。

それで、一点ごとの重みというのは、これはいろいろと調べてみないとわからないのですが、この傾向というのは面白いなと思っているのですが、年々、少しずつでも、ほかは下がっているのに藤沢市だけは上がっているというのは、何かこういう理由があるとか、こういう授業のやり方の工夫があるとか、何かわかっているようなことおありになるようであれば教えていただければと思います。

岩本教育長

長嶋教育文化センター指導主事。

長嶋教育文化センター指導主事

本市の体力合計点の微増の状況ですけれども、例えば一つの要因として私どもが考えておりますのが、25ページですけれども、1番の質問項目でございますが、「地域のスポーツクラブ等」、こちらを全国と比較しますと、スポーツクラブに所属しているという状況が顕著に高いのかなというふうに捉えているところです。

学校だけではなくて日常的に、地域においてもそういった活動に加わっている児童が多いということが、ここの一つの要因として考えられるかなというふうに捉えております。

以上です。

飯盛委員

ありがとうございました。この可能性が高いなと思いました。

以上です。

岩本教育長

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

石井委員。

石井委員

私は感想になってしまいますけれども、ご説明ありがとうございました。

健全な肉体、よく寝て、あまり寝過ぎはよくないという統計のようですけれども、よく寝て、よくお食事をして、適当にお勉強もしてというところで、そういう体力もアップしていくような結果が出ていて、引き続き、藤沢の子どもたちが、そういった傾向をこれからも頑張っていってくれるといいなと思います。

やはり、ある程度目的意識を持ってきちんと体力を測定していくということも大事な点の一つだろうなと思いますし、教科書などでも、こういったものが必要なんだということをきちんと書いていましたので、そういった教育のたまものなのかなと思っています。

また、私は、お子様たちを拝見している中で、足とかの筋力というか、伸びがやはり悪いというか、足をちょっと開いた状態でちゃんとしゃがめない子が、近年すごく多い様子が、春の健診などでもうかがわれますので、引き続きストレッチとか、そういったものを授業の中でも勧めていただけるとうれしいなと思います。

以上です。

岩本教育長

ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、ほかにはないので、報告を終了いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

その他(3)「藤沢市の部活動の在り方に関する方針の改訂について」、事務局の報告を求めます。

森谷教育指導課長

森谷教育指導課長

それでは、「藤沢市の部活動の在り方に関する方針」、以下「本方針」とさせていただきますが、そちらの改訂について、ご説明申し上げます。
(議案書参照)

この議案を提出いたしましたのは、藤沢市の部活動が新たな方針を示すために、「藤沢市の部活動の在り方に関する方針の改訂」を行う必要によるものです。

議案書の31ページをお開きください。

本方針は、スポーツ庁、文化庁が平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、「神奈川県の子どもの部活動の在り方に関する方針」を参考に、平成31年3月に策定したものです。

「改訂の理由」でございますが、本方針は、策定してから6年が経過しております。この間、令和2年9月に、スポーツ庁・文化庁から、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革において、令和5年度以降、休日部活動の段階的な地域展開が示されました。令和4年12月には、スポーツ庁及び文化庁が策定したガイドラインが統合され、全面的な改訂が行われました。

これにより、学校部活動の適切な運営や効果的、効率的部活動の在り

方等、改めて示されたこととなります。

また、本市では、令和5年度から3年間にわたって休日の学校部活動の地域連携や、地域クラブ活動への移行の段階的推進として、モデル実証を積み重ねながら研究を行い、環境整備を進めていけるよう計画を立て、取り組みを進めているところでございます。

さらに令和6年度に実施した生徒、保護者、教職員の「アンケート結果」から見えてきた本市の現状と課題を踏まえ、藤沢市部活動地域移行推進協議会や、藤沢市部活動検討委員会など、様々な会議体で部活動改革の話し合いがなされました。

このような経過を経て、生徒の心身の負担軽減や、教員の働き方改革の視点に加え、部活動の地域展開を含めた生徒、保護者、教員の立場を尊重し、本方針を改訂することといたしました。

続いて、改訂内容についてご説明いたします。

主な改訂箇所といたしましては、議案書32ページの「3 適切な休養日等の設定」、議案書33ページの「6 教員による引率」でございます。

まず「3 適切な休養日等の設定」につきましては、熱中症予防、朝練習の取り組み、平日の活動時間の3点が改訂となります。

1点目の熱中症予防につきましては、表記に「市教育委員会の通知を遵守し、生徒の安全を第一優先に対応すること」を追記したことで、熱中症予防について、今まで以上に教員がガイドラインを遵守するよう求める表記に変更いたしました。

2点目の、朝練習の取り組みについて、でございますが、これまで課業期間中の始業前に実施してきた朝練習は、「年間を通して行わないものとする。」と整理いたしました。

3点目の、平日2時間以内の活動につきましては、今までの「2時間程度」という表記を改訂したものでございます。この「2時間以内」は、準備、片付け、ミーティングを含めたものという意味合いとなるため、改訂後は、練習2時間、準備、片付け、ミーティングは別という考え方から、練習やその他の活動自体を2時間以内に全ておさめるという考え方に整理されることとなります。

次に「6 教員による引率」でございますが、生徒は、大会や練習試合などについて、保護者承諾のもとで参加することとし、湘南地区（藤沢・茅ヶ崎・寒川・鎌倉）においては、原則教員による会場までの引率を必要としないと整理いたしました。

なお、このガイドラインの運用については、3年生への影響を鑑み、部活動が新体制になる令和7年9月からの適用を考えております。

今後とも、本市の現状や課題を整理した上で、生徒たちにとって持続可能で多様なスポーツ、文化、芸術環境への構築の具現化に向けて取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いをいたします。

種田委員。

種田委員

ご説明ありがとうございます。

部活動の在り方あるいは地域移行について、いろんな方々の検討を重ねて、このような改訂になったと思います。私も、教師の働き方改革もとても重要だと思いますが、生徒、中学生というのは、一番の成長期に当たりますので、あまり無理な運動をすることは、体にとっても負担が大きいと思いますので、このようにガイドラインをつくられたことは、とても有意義だと思います。

ですから、そのようなことを踏まえて、勝ち負けで、負けることがあるかもしれませんが、将来を見据えて体を大切にスポーツや芸術を楽しんでいただけたらうれしいなと思っております。

意見です。よろしくお願いいたします。

岩本教育長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

井沼委員。

井沼委員

ご説明ありがとうございました。

先ほどのスポーツテストに現れていると思いますけれども、やはり部活動、これが地域スポーツ、地域クラブチーム等に該当するかわからないのですが、やはりそういったところで数多くの児童生徒がいろいろなものに触れることが非常に大切なのかなと思っておりますので、働き方改革等難しい問題はあるとは思いますが、やはり子どものことを考えると、いろいろなスポーツであったり芸術であったり、そういったものに子どもたちが触れるように、市としてはいろいろなことを対策として考えていってほしいなと思っております。

これは意見です。

岩本教育長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、ほかにはないようですので、報告を終了いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 以上で、本日予定をいたしました審議する案件は全て終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますでしょうか。

井沼委員。

井沼委員 4月15日に、Z o o mのミーティング、オンライン会議にて開催された「令和7年度神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び 総会」に出席いたしました。

「令和6年度事業報告及び収支決算」、「役員改選」、「令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）」について、承認されたことをご報告いたします。

以上です。

岩本教育長 ありがとうございました。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。次回の会議でございますが、5月22日、木曜日、午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8－1・8－2会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、繰り返しますと、次回の定例会は、5月22日、木曜日、午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8－1・8－2会議室において開催予定といたします。

以上で、本日の審議日程は、全て終了いたしました。

どうもありがとうございました。

一同 ありがとうございました。

午後4時13分 閉会